

関係各位

2026年4月22日
株式会社EVモーターズ・ジャパン

民事再生手続開始決定に関するお知らせ

弊社は、2026年4月14日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同日、当該申立てが受理されました。その後、2026年4月21日付で、同裁判所より民事再生手続開始決定を受けましたのでここにご報告申し上げます。今後、弊社は、東京地方裁判所及び監督委員の監督のもと、役職員一丸となって、弊社の事業の再生に向けて取り組んでまいります。

以上

お問合せ先：
株式会社EVモーターズ・ジャパン
広報担当
TEL：093-752-2477
E-mail：public_rel@evm-j.com